



被災農業者向け経営体育成支援事業について

平成30年梅雨期における豪雨及び暴風により被害を受けた、農産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建・修繕等を支援する「被災農業者向け経営体育成支援事業」のチラシを作成しましたので情報提供いたします。

このことについては、市ホームページ、市政だよりにも掲載いたします。

また、市内17地区で農区長説明会を行い、市内全域の各農家にこのチラシを配付して周知を図ります。

さらに被害が甚大であった地域においては、別紙のとおり、農林水産課職員が市民センターに出向き、相談窓口を設置し申請の受付を行います。